

## 清瀬市コミュニティバス 新運賃と利用者サービス(案)

地域公共交通会議資料 (No.1)

平成 31 年 4 月 26 日

### 1. 改定理由

国土交通省のコミュニティバス導入のガイドラインに則り、市内の路線バスの初乗り運賃との整合性を図り、また、毎年増加する運行経費を受益者負担の観点から利用者より適正に徴収し、健全な運営を図る。

### 2. 改定予定時期

令和元年 10 月 1 日より。同時に IC カードも取扱開始とする。

### 3. 改定後金額

- ・大人 現金 180 円 IC 178 円
- ・子供 現金 90 円 IC 89 円(現行より値下げ)
- ・未就学児は無料

※障害者手帳をお持ちの方は、手帳の提示で下記の金額とし、介助人も同額とする。

- ・大人 現金 90 円、IC89 円(現行より値下げ)
- ・子供 現金 50 円、IC45 円(現行より値下げ)

### 4. 利用者サービス

- ・交通系 IC カード(PASMO・Suica)の取扱を開始する。
- ・「バス特」を実施する。
- ・回数券は 90 円\*12 枚綴りを 1,000 円で販売する。発行済みの回数券は差額を現金でお支払いいただく。

### 5. 改定までの流れ

地域公共交通会議で協議・検討し合意を得、国土交通省に申請し、承認を得る。